



2019年度 定時社員総会資料

日 時 2019年6月27日(水) (10:30~12:00)

場 所 永田町ビル4階大会議室 ((一社)日本治山治水協会会議室)

(東京都千代田区永田町2-4-3)

一般社団法人 緑の循環認証会議

(SGEC/PEFC ジャパン)

2019年度 定時社員総会議事次第

1. 開 会

2. 開会挨拶

3. 来賓挨拶

4. 議 事

| | | |
|-------|-----------------|----|
| 議案第1号 | 2018年度 決算報告について | 21 |
| 議案第2号 | 2018年度 監査報告について | 28 |
| 議案第3号 | 役員を選任について | 30 |
| 議案第4号 | その他 | 31 |

【報告事項】

| | | |
|----|--------------------|----|
| 1. | 2018年度 事業報告(案)について | 3 |
| 2. | 2019年度 事業計画(案)について | 36 |
| 3. | 2019年度 収支予算(案)について | 39 |

5. 閉 会

【報告事項】資料一覧

1. 2018 年度事業報告
2. 2019 年度事業計画
3. 2019 年度収支予算

別冊 参考資料

- 別冊資料 1 SGEC 規格（2018 年度制定・改正）
- 別冊資料 2 SGEC 認証基準検討会報告（委託調査）
- 別冊資料 3 森林認証促進協議会及び We love Forest キャンペーンについて
- 別冊資料 4 森林認証・CoC 認証登録一覧表（2019 年 3 月末現在）

1. 2018 年度事業報告

2018 年度事業報告について

事業期間 2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日

1. 総括

一般社団法人緑の循環認証会議（略称：SGEC/PEFC ジャパン；以下本報告では SGEC と略記）は、2017 年度第 3 回理事会（2018 年 3 月 29 日）にて決議された 2018 年度事業計画に基づき、「PEFC 事務受託業務を含む国際森林認証制度への円滑な移行」、「2020 東京五輪・パラリンピックの競技施設等への森林認証材利用促進に向けた啓発活動」、「アジアを中心とした認証材サプライ・チェーンを構築するための地域活動や調査研究活動」、及び、「国際森林認証制度として管理運用規格の整備」等を中心に事業を実施した。

実施に当たっては、定款等に基づき、規格改訂手続き・説明内容に関し透明性を確保した運営、及び積極的な普及広報活動の実施に努めた。

この結果、認証事業に関しては、2019 年 3 月末現在では森林認証面積 192 万 ha, CoC 認証事業体約 860 となり、増加基調を維持した。

2018 年 6 月 20 日に東京都千代田区の「永田町ビル 4 階 日本治山治水協会会議室」において、2018 年度定時社員総会議長：佐々木 SGEC 会長）を開催し、提出議案を原案どおり決定した。

2. 会議

（社員総会、理事会、評議委員会、専門部会、作業部会、規格検討委員会）

定款に基づき、社員総会を 1 回、理事会・評議委員会を 3 回、専門部会を 1 回、作業部会を 1 回、東京都千代田区の「永田町ビル 4 階 日本治山治水協会会議室」で実施した。なお、SGEC 規格改正に伴う文案については、情報公開・意見聴取のため、作業部会の意見を反映した事務局案について SGEC のホームページ(HP)に掲載し、理事・委員等専門家及びステークホルダーを含む一般の者に意見を求めたが、意見書の提出はなかった。

2.1 社員総会

2018年6月20日に東京都千代田区の「永田町ビル4階 日本治山治水協会会議室」において、2018年度定時社員総会議長：佐々木 SGEC 会長）を開催し、提出議案を原案どおり決定した。

議 事

- 議案第 1 2017 年度 事業報告
- 議案第 2 2017 年度 決算報告
- 議案第 3 SGEC 文書の一部改正、廃止（案）
- 議案第 4 その他

報告事項 2018 年度 事業計画, 2018 年度 収支予算

2.2 理事会

(1) 第 1 回理事会

2018年6月5日に東京都千代田区の「永田町ビル4階 日本治山治水協会会議室」において第1回理事会（議長：佐々木 SGEC 会長）を開催し、2018年度の決算書及び事業報告並びに規約の一部改訂について審議し、原案どおり承認・決定した。

議 事

- 議案第 1 2017 年度(平成 29 年度)事業報告
- 議案第 2 2017 年度(平成 29 年度)決算報告
- 議案第 3 2017 年度(平成 29 年度)監査報告
- 議案第 4 2018 年度(平成 30 年度)収支予算（案）
- 議案第 5 役員の改選及び評議委員の選任
- 議案第 6 その他 SGEC 規約の改正等

(2) 第 2 回理事会

2018年11月1日に東京都千代田区の「永田町ビル4階 日本治山治水協会会議室」において第2回理事会を開催（第2回評議委員会と同日開催）し、先住民アイヌ規格改訂案等に関し審議、決定した。なお、評議委員、理事に対し事前に改正に係る事務局案を送付し意見を求めた。意見書の提出は、なかった。

審議事項（評議委員会先議、理事会審議決定）

議題 1 SGEC 文書及び同運用文書の一部改正（アイヌ規格関係）

評議委員会は、専門部会から提出された規格改正最終原稿案を検討し、理事会に提出する最終原稿を確定し、理事会議長に提出した。

理事会は、評議委員会からの提案をうけ、審議の結果、規格改正内容を確定し、理事会として決定した。PEFC に対する報告、国内関係者への周知を早急に実施することとされた。

なお、FPIC (Free Prior Informed Consent) に関する事務局の説明内容は Q & A の形で整理し、評議委員会、理事会に提出・説明した。

議題2 その他

事務局から、「We Love Forest プロジェクト」、少花粉スギ推奨事業、に関し説明した。

(3) 第3回理事会

2019年3月27日に東京都千代田区の「永田町ビル4階 日本治山治水協会会議室」において第3回理事会を開催（第3回評議委員会と同日開催）し、2019年度事業計画（案）等に関し審議、決定した。

審議事項

議案第1号 2019年度事業計画（案）について

議案第2号 2019年度収支予算（案）について

議案第3号 2019年度短期借入金の限度額（案）について

議案第4号 2019年度の会費及び納入方法（案）について

議案第5号 賛助会員新規加入の承認

議案第6号 賛助会員新規加入の承認

議案第7号 役職員の任免

議案第8号 その他 2019年度社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項（案）について

報告 2018年度事業報告について

2.3 評議委員会

(1) 第1回評議委員会

2018年6月4日に「永田町ビル4階 日本治山治水協会会議室」において第1回評議委員会（座長：田中潔：大日本山林会会長、元森林総合研究所所長）を開催し第1回理事会に付議すべき事項につき審議し、原案通り了承された。

審議事項

議案第1号 2017年度事業報告について

議案第2号 2017年度決算報告について

議案第3号 SGEC 文書の一部改正（案）について

議案第4号 その他〔報告事項〕

報告1 2018年度事業計画（案）について

報告2 2018年度収支予算（案）について

(2) 第2回評議委員会

2018年11月1日に東京都千代田区の「永田町ビル4階 日本治山治水協会会議室」において第2回理事会を開催（第2回評議委員会と同日開催）し、先住民アイヌ規格改訂案等に関し審議、決定した。

審議事項（評議委員会先議、理事会審議決定）

議題1 SGEC文書及び同運用文書の一部改正（アイヌ規格関係）

評議委員会は、専門部会から提出された規格改正最終原稿案を検討し、理事会に提出する最終原稿を確定し、理事会議長に提出した。

(3) 第3回評議委員会

2019年3月27日に東京都千代田区の「永田町ビル4階 日本治山治水協会会議室」において第3回評議委員会を開催（第3回理事会と同日開催）し、2019年度事業計画（案）等に関し審議、決定した。

審議事項

議案第1号 2019年度事業計画（案）について

議案第2号 2019年度収支予算（案）について

議案第3号 2019年度短期借入金の限度額（案）について

議案第4号 2019年度の会費及び納入方法（案）について

議案第5号 その他

報告 2018年度事業報告について

2.4 専門部会

2018年10月18日に「永田町ビル4階 日本治山治水協会会議室」において第1回専門部会（座長：永田信 東京大学名誉教授；大日本山林会副会長）を開催し第2回評議委員会に付議すべき2018年度の先住民・アイヌ規定改正に係る作業用原稿案を審議し、原案通り了承された。

2.5 作業部会

2018年10月1日に「永田町ビル4階 日本治山治水協会会議室」において第1回作業部会座長：田家農業研究センター理事長・研究員）を開催した。

利害関係者として、北海道アイヌ協会 阿部副理事長、佐藤事務局長、北海道大学アイヌ研究センター落合准教授及び北海道庁森林計画課担当官を招聘し、阿部氏の挨

拶、落合氏の講演の後、作業部会（座長：田家農業研究センター理事長・研究員他委員 10名）に対して、事務局から専門部会に上程する作業用原稿案を説明し、委員から意見が述べられた。

なお、作業部会を含む 2018 年度の先住民・アイヌ規定改正に係る SGEC の主要会合は、下表のとおりである。

2018 年度先住民アイヌ規約改定経緯（主要会合等）

| 開催年月日 | 内容 | 参加範囲 |
|-------------|---|---|
| 2018年7月19日 | 原案作成のための意見交換 | 北海道アイヌ協会佐藤事務局長 |
| 2018年7月19日 | 原案作成のための意見交換 | 北海道大学アイヌ研究センター落合准教授 |
| 2018年7月19日 | 原案作成のための意見交換 | 北海道庁林務局、北海道森林管理局担当官 |
| 2018年8月6日 | 作業部会説明用事務局原案説明・意見交換 | 林野庁関係部課担当官 |
| 2018年10月1日 | 作業部会の開催 アイヌ協会阿部副理事長挨拶、北大落合准教授講演 作業部会への事務局原案説明・意見交換 | 座長：田家農業研究センター理事長 参加者：北海道アイヌ協会 阿部副理事長・研究員、佐藤事務局長、北海道大学アイヌ研究センター落合准教授北海道庁森林計画課担当官等10名と事務局 |
| 2018年8月9日 | 北海道アイヌ協会主催（国際先住民の日記念セミナー：国際森林認証制度とアイヌ民族—SDGs とこれからの北海道—で講演（アイヌ民族と森林認証の説明） | 参加者：北海道のアイヌ関係者、森林関係者など150名 講師：SFC, SGEC, NGO 有識者 |
| 2018年10月5日 | 事務局案（作業部会の意見を反映）をSGECのHP上に公開、意見を求めた | 一般公開 |
| 2018年10月18日 | 専門部会が規約改訂作業用原稿を作成した | 座長：永田東京大学名誉教授ほか委員出席者10名と事務局 |
| 2018年11月1日 | 評議委員会・理事会が審議決定 | 評議委員会議長：田中大日本山林会会長、理事会議長：佐々木SGEC会長 参加者：評議委員6名、理事16名と事務局 |
| 2018年11月1日 | 改正した先住民アイヌ規格の内容を、SGEC HP に公表・公示した。 | |
| 2018年11月1日 | PEFC本部に改訂経緯書を送付した | |

3. 認証規格の検討・改正業務

3.1 現行 SGEC 文書（規格）の改正

2018 年度には、理事会承認規約として、先住民アイヌ規格改正、顕彰・表彰規格の改正を実施した。先住民アイヌ規格改正は、作業部会、専門部会、評議委員会、理事会と情報公開、意見反映の手順に従って実施した。また、会長決裁通達として、専門家の意見を反映しつつ、少花粉スギ植栽推奨事業、モニタリング規則（会長通達）を制定した。

3.2 規格検討会の新設

2018 年度には、PEFC 本部の森林管理(FM)基準、グループ森林管理基準の改正、国連の SDGs 目標 (Sustainable Development Goals: SDGs) に対応した日本の SDGs 実施方針が明らかになったことなど、新たな情勢に対応して、今後の SGEC 文書の調整を図るため、事務局内に「持続可能な森林認証及びグループ認証規格検討会」を設置し、PEFC の森林認証基準、グループ森林管理認証基準の和訳版を含む報告書を取りまとめた。

4. 認証業務

森林認証面積、CoC 認証事業体数は、増加基調を維持している。公示認証機関には増減はない。認証機関との打合会や認証機関に所属する審査員の研修を実施した。

4.1 認証実績及びロゴマーク使用ライセンス番号取得状況

認証実績の概要は、次のとおりである。

- (1) 「SGEC 認証森林面積」：1, 919, 826. 43ha (2019 年 3 月 31 日現在)
- (2) 「SGEC/PEFC 認証 CoC 企業数」：864 企業 (SGEC 671 社, PEFC 193 社)
(2019 年 3 月 31 日現在)

- (3) SGEC/PEFC ロゴマーク使用ライセンス番号取得件数 2019 年 3 月 31 日現在
FM 認証取得企業：100 件
CoC 認証取得企業：372 件

4.2 2010～2018 年度末現在の認証森林面積、CoC 企業数の推移

2016 年の PEFC との相互承認以降、認証林面積、CoC 企業数とも増加基調を維持している。

| 年度 | 認証森林(FM) 面積 (ha) | CoC企業数 |
|------|---------------------|--------|
| 2010 | 864,351.26 | 408 |
| 2011 | 887,932.59 | 379 |
| 2012 | 968,168.28 | 381 |
| 2013 | 1,248,231.16 | 376 |
| 2014 | 1,254,642.03 | 343 |
| 2015 | 1,470,501.08 | 364 |
| 2016 | 1,611,326.04 | 612 |
| 2017 | 1,665,763.85 | 808 |
| 2018 | 1,919,826.43 | 864 |

注：2016,2017, 2018, 2019 年度の CoC 企業数には、相互承認にともない、それ以前に PEFC が認証していた CoC 企業数（約 200）を合算した。

4.3 認証機関との会合等

認証審査員研修を実施したほか、SGEC 規格改正に際し意見を聴取した。

4.3.1 認証審査員研修

2018 年 4 月 18、19 日に永田町ビル 4 F 治山治水協会会議室にて座学 2 日（参加 16 名）、4 月 20 日には静岡県富士市、富士宮市において現地見学実習 1 日（参加 15 名：プロジェクト認証 富士山世界遺産センター等）の行程で実施した。

（研修日程は別紙「SGEC/PEFC 審査員研修 教育プログラム」参照）

教育プログラム

敬称略

| 月 日 | 時 間 | 研修科目 | 講 師 |
|----------|---|---|--------------------------------------|
| 4 月 18 日 | 13:00~13:05 | SGEC 挨拶 | |
| | 13:05~14:05 | ・ 森林計画制度について | 中尾昌弘 林野庁計画課全国森林計画 班課長補佐 |
| | 14:05~15:05 | ・ クリーンウッド法について | 松山知恵 林野庁木材利用課合法伐採 木材利用推進担当課長補佐 |
| | 15:05~16:05 | ・ ISO 国際認証規格に関する留意点 (ISO/IEC 17065、17021 等) ・ 認定審査の動向 | 堀江 隆 公益財団法人日本適合性認 定協会(JAB) 参事補 |
| | 16:05~17:00 | ・ 認証制度運営上の留意点 ・ PEFC の規格改正の動き | 三島征一 SGEC/PEFC-J 事務局 |
| 4 月 19 日 | 10:00~10:30 | オリンピック・パラリンピック と森林認証 | 武内晴義 SGEC/PEFC-J 事務局 |
| | 10:30~12:00 | SGEC 認証規格の改正について FM 認証(モニタリング方法)の 改正について | 瀬川宗生 SGEC/PEFC-J 事務局 |
| | 12:00~13:00 | (昼食) | |
| | 13:00~15:00 | PEFC CoC 認証の運営上の留意点 (プロジェクト認証含む) | 高原繁、堀尾牧子 SGEC/PEFC-J 事務局 |
| | 15:00~16:00 | 認定・認証に関する最近の課題 | 周藤真(15 分)、仲建三(15 分)、各認証機関発表 |
| | 16:00~17:00 | 質疑応答(全般について) 意見交換 | SGEC/PEFC-J 事務局 |
| 4 月 20 日 | 10:10~16:00 (10:10 新富士 駅集合、16:00 新富士駅解散) | 現地研修(静岡県富士市、富士宮 市)・富士山世界遺産センター ・ 日本製紙北山社有林 ・ 富士ひのき加工協同組合 | 現地案内 静岡県富士農林事務所 |

4.3.2 認証機関との打ち合わせ会

SGEC 文書の森林経営 (FM) 規格改正 2 案件 (先住民アイヌ規格案、モニタリング方法案) に関し、FM 認証機関の専門家に意見を求めた。先住民アイヌ規格改正においては作業部会への参加を求め、モニタリング方法の規格作成 (会長決裁文書) 作業においては認証機関会合として実施した。

5. 普及・広報業務

普及広報業務として、1. 顕彰事業 2. パンフレットなど普及メディアの作成配布 3. 展示会への出展、4. 森林認証フォーラム、認証実務セミナーなどイベント、5. SNS などインターネットメディアを通じた普及広報、6. 普及促進に係る組織作りとキャンペーン活動 7. 持続可能な木材・紙調達基準作成支援、等を実施した。

5.1 顕彰・表彰

2018 年度中には、写真コンテストを実施し、優秀作品 7 点を表彰した。

なお、その中からは、PEFC 本部のコンテストで最優秀作品が選ばれた。

なお、森林認証関連では 2017 年度の SGEC 顕彰案件 (富士ヒノキ・プロジェクト認証) 及び オリンピック委員会の調達基準に即して、認証材供給に尽力し、オリンピックスタジアムへの 47 都道府県からの認証材供給体制を整備したナイス社の活動が、ウッドデザイン賞を受賞した。

5.2 普及メディアの作成・配布

展示用品、パンフレットを普及セミナー・説明会用資料、展示会等での普及広報に利用した。2017 年度作成版の在庫品、PEFC アジアプロモーションズ作成資料を含む時点修正版を作成利用した。また、HP 上にパンフレットのサンプル、手持ち在庫表、販売単価表を掲示した。

2018 年度のパンフレットの配布部数は、会合、展示会、地方協議会主催展示会向け郵送、販売等を含め、在庫をのぞき全体合計で約 5000 部程度である。

2018年度 普及啓発用品の作成・利用

| 番号 | 品名 | 支番 | 内容 | 数量 | 利用 | 備考 |
|----|--------------|----|--|-------|---------------------------------------|--------------------------|
| 1 | 冊子 | | 国際化した森林認証制度活用の手引き(2017年4月1日) | | 森林認証フォーラム、認証機関会合などで配布済、 | HPに掲載 |
| 2 | 説明用資料 | 1 | SGEC/PRFC 森林認証セミナー資料(2017年) | | 森林認証セミナー等で配布済 | |
| | | 2 | PPT 説明資料 | | PPT 説明資料は放映、コピーを説明用に配布 | |
| | | | YouTube (PEFC 作成;SDGsと森林(テロップ英>和訳版)) | | PA プロモーションから譲渡 SGEC フォーラム、エコプロでかけ流し利用 | HPリンク |
| 3 | 展示用品 | 1 | バナー・立て看板 | 1式 | フォーラム、セミナー、会議で使用、希望あれば貸出 | |
| | | 2 | 木製展示棚 | 1式 | 展示会で使用 | |
| | | 3 | SGEC ロゴ入りコースター | | 配布残を展示会で展示用に使用 | |
| | | 4 | PEFC ロゴ入り商品見本 | 1式 | フォーラム、セミナー、会議で使用、希望あれば貸出 | |
| | | 5 | 認証事業者一覧パネル | 1枚 | 2018年度版を展示会(エコプロ)で使用 | |
| 4 | パンフレット 4種 | 1 | 「世界が環境に注目」 (SGEC PEFC-J 国際森林認証制度 2017年10月) | 500部 | 展示会、会合などで無償配布 需要に応じ有償販売 | HPに掲載 |
| | | 2 | 「資源循環型社会の実現」 (SGEC PEFC-J 国際森林認証制度 2017年10月版) | 500部 | | HPに掲載 |
| | | 3 | 「責任ある選択のために」 SGEC PEFC-J 国際森林認証制度のアウトライン (2017年11月) | 500部 | | HPに掲載 |
| | | 4 | 「地球を守り、森林を守る国際ルール」 SGEC と PEFC のはなし(2019年1月)増刷 | 5000部 | | HPに掲載 |
| | | | What's PEFC PEFC って何 | 1000 | | PA プロモーションズから譲渡をうけ一部修正増刷 |

5.3 展示会への出展、参加

東京国際展示場（ビッグサイト）で実施した建築再生展（5月末）、ジャパン建材展（8月、3月）、エコプロ展（12月）に出展し、パネル、ロゴ付き木・紙製品等を展示し、説明員を配置し、また、パンフレットを配布した。要請のある場合、展示会内ミニセミナーに講師を派遣した。北海道、長崎県内の認証協議会等の認証広報のイベント、国際森林デーの展示会場などでポスターの展示、パンフレットの配布を行った。また、認証協議会からの出展のある木コレ他関係展示会を見学し、交流した。

展示会への出展

| | 実施期間 2018年度 | 展示会名 | 主催者 | 場所 | 参加状況 |
|---|---------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|-----------------------|---|
| 1 | 2018年 5月31日(水) ～6月2日(金) | 建築再生展 | 建築再生展 組織委員会 | 東京ビッグ サイト西棟 | アトリエ4Aブースの一部でSGEC/PEFC のパネル展示、パンフレット配布を実施。 説明員を常時1-2名配置。主催者 企画連続講義の1小間でSGEC/PEFC について講義 |
| 2 | 2018年 8月24日(水) ～29日(火) | ジャパン建材 展 | JK ホールデ ィング | 東京ビッグ サイト | 主催者が1小間無償提供 パネル、展示物、パンフレット を展示。説明員を常時1-2名配置 |
| 3 | 2018年 12月7日(木), 8日(金), 9日(土) | エコプロ 2018 環境とエネル ギーの未来 展 | 日経新聞文 化事業部 | 東京ビッグ サイト東棟 | 主催者から1小間有償借上鹿沼市日光 市共同出展説明員を常時1-2名配 置。関係県会社にパンフおきを依頼 |
| 4 | 2018年12月 10日(月), 11,12日(水) | 森林認証パ ネル展 | 北海道 | 北海道庁 1階広報コ ーナー | SGEC/PEFC の パネル、認証製品の展示 |
| 5 | 2019年1月10 日(金)～2月 10日(日) | 東海3県グ リーン購入キ ャンプーン | 東海3県1 市 | 岐阜県内 ショッピング モール | 環境ロゴ入りのポスター作製への協力、 パネルの展示、パンフレット配布を実施 |
| 6 | 2019年 3月16日(金) 17日(土) | ジャパン建材 展 | JK ホールデ ィング | 東京ビッグ サイト西棟 | 主催者が1小間無償提供 パネル、展示物、パンフレットを展示。説 明員を常時1-2名配置主催者企画連 続講義の1小間でSGEC/PEFCにつ いて講義 |
| 7 | 2019年3月23 日(土) | 国際森林デ ー | 国際森林デ ー2019中央 行事イベント 実行委員会 | 木材・合板 博物館 | SGEC/PEFC のパネルを主催者のパネ ル展示場の一部に展示。またパンフレ ットを主催者配布資料に同梱 |

5.4 森林認証フォーラム、認証セミナーの実施

5.4.1 国際森林認証フォーラム

(1) 「SGEC/PEFC 国際森林認証フォーラム in 東京」

2018年6月28日に、東京、港区三会堂ビル石垣記念ホールにて「SGEC/PEFC 国際森林認証フォーラム in 東京」を実施し、約135名が参加した。PEFC 会長（ピーターレイサム）が基調講演（国連SDGsが、SGEC/PEFCの森林認証制度と親和性が高い等）、パネリストの発表ののち、加盟国代表を含め質疑討論が行われた。

2018 SGEC/PEFC 森林認証フォーラム

- SDGs 時代に期待が集まる国際森林認証制度 -

1 開催日時 2018年6月28日（木） 13:30～16:30（参加料；無料）

2 場所 三会堂ビル 9F 石垣記念ホール

3 内容

開会のことば 緑の循環認証会議（SGEC/PEFC ジャパン） 会長 佐々木恵彦

来賓挨拶 林野庁長官 沖 修司氏

基調講演「SDGsに貢献するPEFC国際森林認証制度」 PEFC会長 ピーター レイサム

パネルディスカッション 「SDGsに貢献するPEFCの国際貿易の促進」

コーディネーター 安藤直人氏 東京大学名誉教授兼パネリスト

渡辺綱男氏 国連大学サステイナビリティ高等研究所 シニアプログラムコーディネーター

倉光二郎氏 元住友林業株式会社営業本部木材部長

太刀川寛氏 日本製紙株式会社 原材料本部 林材部長代理

藤原勇彦氏 ジャーナリスト・元森林文化協会常務理事

協賛 公益社団法人 国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」助成事業

(2) 国際認証材供給ネットワーク構築会議

6月29日には、近隣諸国のPEFC加盟国代表ほか約50名が参加した国際認証材供給ネットワーク構築会議を実施した。同会議では、ピーターレイサム PEFC 会長、ベン・ガニバーグ PEFC 事務局長、佐々木 SGEC 会長、日本の森林林業関係団体、CoC 認証関係者に対し、加盟国7代表（東南アジア諸国及び韓国・ロシアのPEFC加盟国の代表）から各国別の森林管理、森林認証事務の現状説明ののち、意見交換した。

また、同フォーラムに参加したPEFC及び6加盟国（PEFC、インドネシア IFCC、韓国 KFCC、マレーシア MTCC、日本 SGEC、タイ TFCC、ロシア PEFC-Russia）からの参加代表者の連名で、国際森林認証に関する声明を作成し、林野庁長官に陳情書として提出した。

.....
-アジアを中心とした地域における SGEC/PEFC 認証材ネットワーク構築会議-

1 開催日時 2018 年 6 月 29 日 (金) 10:00~17:00 (参加料; 1500 円)

2 場 所 三会堂ビル 9F 石垣記念ホール

開会の辞 緑の循環認証会議 (SGEC/PEFC ジャパン) 会長 佐々木恵彦

PEFC/関係各国の状況発表 (PEFC+6 ヶ国)

関係各国、業界団体、企業間ディスカッション

分科会 1 個別面談

分科会 2 林野庁表敬情報交換

協賛 公益社団法人 国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」助成事業
.....

5.4.2 森林認証セミナー

2018 年 7 月 3 日に東京、永田町ビル 4 階会議室にて SGEC/PEFC 森林認証セミナー (紙・パ関係) を、また、2018 年 12 月には宮崎県及び大分県下で森林認証セミナーを実施した。

(1) 森林認証 (紙・パ関係) セミナー

2018 年 7 月 3 日に千代田区永田町ビル 4 F 会議室にて国際森林認証フォーラムのサイドイベントとして、日本の紙・パルプ関係者を対象にして「SGEC/PEFC 森林認証 (紙・パ関係) セミナー」を実施した。ベン・ガニバーグ PEFC 事務局長を含む約 40 名が参加した。

(2) SGEC/PEFC 森林認証セミナー2018in 宮崎

2018 年 12 月 19 日に宮崎県宮崎市のホテルメリージュにて宮崎県の協力のもとに森林認証セミナーを実施した。同セミナーでは、森林認証の現況、認証実務の進め方、県内での認証材流通の現況、オリパラ以降の需要開発、拡大への方策について説明し、討論を行った。約 40 名が参加した。

(3) SGEC/PEFC 森林認証セミナー2018in 大分

2018 年 12 月 20 日に、大分県大分市の大分県医師会館にて大分県、大分県森林組合連合会の協力のもとに森林認証セミナーを実施した。同セミナーでは、全国の森林認証の現況、認証実務の進め方、県内で協議会を立ち上げての森林認証取得の経緯と展望、オリパラ以降の需要開発、拡大への方策について説明し、討論を行った。約 40 名が参加した。

5.5 インターネットメディア・映像情報を利用した普及広報

5.5.1 ホームページ (HP) を利用した情報提供

緑の循環認証会議 (SGEC/PEFC ジャパン) のインターネット上のホームページ (HP) は、SGEC の公式の公示・広報メディアであり、認証事業体・認証状況の公示、認証規格改訂案などの公表と意見提出、改訂した規格とその解説の公開、開催した会議の結果情報など情報の公開、SGEC/PEFC ジャパンが開催するフォーラム・セミナー、展示会など公開イベントへの参加案内と結果報告の公示場所として利用した。

NPO 法人「PEFC アジアプロモーションズ」(2018 年 3 月末解散) の PEFCAP ニュースレター No30-No43 (和英版) を SGEC/PEFC ジャパンの HP に移植し、No44 以降は SGEC/PEFC ジャパン バイリンガルニュースレター (和英版) として継続発行した。

5.5.2 写真コンテスト

2017 年に引き続き、PEFC 本部主催のフォトコンテストに参加し、HP で日本国内の写真愛好家に参加を呼び掛けたところ、4 月 22 日から 6 月 5 日までに 460 点の優れた写真の応募があった。SGEC 文書 5 の顕彰規定により審査委員会を設置し審査し、優秀作品 7 点を表彰した。

審査結果に基づき、PEFC 本部主催のコンテストに 5 作品を推薦したところ、神奈川県原田さんの作品「春の筍掘り」が最優秀賞を獲得、PEFC 総会で紹介され、PEFC のカレンダーにも掲載された。

5.5.3 SNS を利用した普及広報

前掲のフォトコンテストのため、2018 年 4-7 月にはインスタグラムを利用し SGEC/PEFC ジャパンとしてのフォトコンテストを実施した。また、2018 年 7-10 月には、少花粉スギ推奨キャンペーンの一環として、夏ではあったがインスタグラムを利用した少花粉スギ関連写真コンテスト ((別名ハクシオンキャンペーン; ハクシオン選手権) を実施した。

2018 年 7 月からは Web-site: “We Love Forest” を設立し、FaceBook を通じた少花粉スギ植栽キャンペーンを開始し、SGEC/PEFC の認知度向上などのための手段として活用した。

5.6 森林認証促進協議会の設立・参加

2019 年 3 月 7 日に、治山治水協会会議室にて森林認証の普及促進のために森林認証促進協議会が設立され、会長に宮林茂幸氏 (東京農業大学地球環境科学部教授)、顧問に澁澤壽一氏 (NPO 法人 共存の森ネットワーク 理事長)、高原繁氏 (緑の循

環認証会議 (SGEC/PEFC ジャパン) 参与) が事務局長に、それぞれ選出・指名され、また、2019 年の活動方針が承認された。2019 年には、SGEC/PEFC ジャパンが実施してきた少花粉スギ植栽キャンペーン、森林認証フォーラム、及び、新たな活動項目である植樹イベントなどの活動主体となり、SGEC/PEFC-ジャパンはこの団体会員として活動に参加している。

5.7 2020 年オリ・パラ組織委員会の調達ワーキンググループへの出席・情報提供

2018 年度には、2017 年度に引き続き、2020 年オリンピック・パラリンピック組織委員会調達ワーキンググループからの照会・説明要請等に対応した。また、関係報道に対して考え方を説明した。

5.7.1 調達ワーキンググループ (WG) への情報提供

東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の調達ワーキンググループ (WG) の持続可能な木材・紙調達基準のとりまとめ作業に必要な事実情報提供に協力してきた。

SGEC/PEFC ジャパンは、関係する PEFC 加盟国の認証管理団体と協力して事実関係を調査し、一部は、WG または WG 会合で提起された事案に関する事実関係の認識・PEFC 基準適用の考え方を説明した。

2017 年度には「紙・パルプの調達基準」に係る WG 会合に、オブザーバー参加した。同会合では国際環境 NGO などから先住民、労働者の人権、泥炭地、認証林以外からの木質原料材の使用に関し、PEFC 規格が不十分であるとの問題提起があった。指摘に関係するマレーシアの NGB (MTCC) ,インドネシアの NGB (IFCC) 他と協力し、問題の解明に努め、TOCOP に対し説明し 2018 年度には「紙・パルプ調達基準」が東京オリンピック・パラリンピック組織委員会 HP に公示された。

また、2018 年度 4 月以降には、国際環境 NGO などからの問題提起を受けて WG は「木材調達基準の見直し」にかかる作業部会を開催した。特に、木材貿易に関する PEFC 森林認証、CoC 認証に関し、国際 NGO から、オリンピックスタジアムでの熱帯木材型枠用合板の使用等マレーシア、インドネシアの PEFC 森林認証、CoC 認証に関し、また、ルーマニアの特定認証企業等に関し、議論がなされた。

5.7.2 SGEC/PEFC ジャパンの考え方を説明

同ワーキンググループ(WG)のとりまとめ作業に関連して表明された一部の全国紙、国際 NGO の PEFC 関連事案について、SGEC/PEFC ジャパンは、関係する PEFC 加盟国の認証管理団体と協力して事実関係を調査し、WG,HP 等を通じて提起された事案に関する事実関係の認識・PEFC 基準適用の考え方を説明した。説明のポイントは、PEFC 制度は (SGEC も同じであるが)、提起された問題に関し、調査・説明・課題解決の民主的手順を有するので、問題となるべき事実を付して提起していただければ、対応できる。というものである。

6. PEFC NGB (日本の PEFC 認証管理団体) としての活動

6.1 PEFC 認証管理事務の実施

相互承認に伴い、PEFC COC 認証事業体の認証審査の管理、ロゴライセンス発行に係る移行事務の他、NPO 法人 PEFC アジアプロモーションズの活動を引き継ぎ、SGEC/PEFC 認証制度の普及広報活動を実施した。

6.2 PEFC の会議・研修への参加

(1) PEFC 研修及びメンバー国会議 (2018 年 4 月)

2018 年 4 月 23 日から 27 日にかけて、新任者向けの PEFC 業務&スタッフ紹介研修 (2 日間瀬川参加)、それに引き続き定例の PEFC メンバー国会議がジュネーブで開催され、堀尾、瀬川が参加した。メンバー国会議の全体会議では、FM 認証規定の改正の検討状況の説明等が PEFC 事務局より行われ、日本からは、各国の取組の紹介で、東京オリンピックを契機に森林認証が増えていることや今後の課題を紹介した。

(2) PEFC 総会 (2018 年 11 月)

PEFC 本部が主催する PEFC Week が 11 月 12~16 日まで PEFC 本部所在地スイス (ジュネーブ) で開催され、梶谷、堀尾が年次総会 PEFC 加盟国会議 (NMM :National Members Meeting) に出席した。

総会の主要議題は、「財務 (加盟国ごとの会費(日本)95,376CHF) を含む」、「認証基準改訂 (ST 1003; 2018: 持続可能な森林認証基準、ST 1002; 2018: グループ森林管理認証基準)」、「人事案件」等であり、原案どおり採択された。

なお、総会で SGEC/PEFC ジャパンが、年間 CoC 認証数の増加 第一位として表彰され、また、4 月に開催した PEFC フォトコンテストにて、日本の応募作品「春の筍掘り」(川崎市・原田恭子さん) が第 1 位を獲得、NMM では、少花粉スギキャンペーン及び写真コンテスト (ハクション選手権) の取り組みを紹介した。

(3) PEFC との個別打ち合わせ会議

2018年6月29日には、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会(OCOP) WGメンバー、SGEC/PEFC ジャパン事務局、ヨン MTCC 事務局長の3者会合があり、MTCC 認証事業体内で発生した労働事案に関する懸念がヨン MTCC 事務局長に伝えられ、ベン ガニバーグ PEFC 事務局長、中川 SGEC/PEFC ジャパン事務局長を交え情報交換した。

(4) PEFC アジアマーケティングハブ

PEFC 本部が設置しているアジア加盟国との電話会議(アジアマーケティングハブ)に参加し、情報交換した。

議案第 1 号 2018 年度 決算報告について

貸借対照表

(2019年 3月31日現在)

(単位:円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|-------------------|------------|------------|------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| ・現金預金 | 16,685,088 | 9,419,927 | 7,265,161 |
| ・未収会費 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| ・未収金 | 0 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 16,735,088 | 9,469,927 | 7,265,161 |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 特定資産 | | | |
| ・基金積立金 | 15,000,000 | 7,000,000 | 8,000,000 |
| 特定資産合計 | 15,000,000 | 7,000,000 | 8,000,000 |
| 固定資産合計 | 15,000,000 | 7,000,000 | 8,000,000 |
| 資産合計 | 31,735,088 | 16,469,927 | 15,265,161 |
| II 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| ・未払金 | 3,000 | 91,038 | △ 88,038 |
| ・預り金 | 243,841 | 0 | 243,841 |
| 流動負債合計 | 246,841 | 91,038 | 155,803 |
| 負債合計 | 246,841 | 91,038 | 155,803 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1. 指定財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| 2. 一般正味財産期末残高 | 31,488,247 | 16,378,889 | 15,109,358 |
| 正味財産合計 | 31,488,247 | 16,378,889 | 15,109,358 |
| 負債及び正味財産合計 | 31,735,088 | 16,469,927 | 15,265,161 |

正味財産増減計算書

(2018年 4月 1日から2019年 3月31日まで)

(単位:円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 △減 |
|---------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| ① 会費収入 | 2,400,000 | 2,400,000 | 0 |
| ・正会員会費収入 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 |
| ・賛助会員会費収入 | 1,400,000 | 1,400,000 | 0 |
| ② 公示料収入 | 57,026,210 | 50,598,239 | 6,427,971 |
| ・F M 公示料 | 2,137,233 | 1,549,383 | 587,850 |
| ・C o C 公示料 | 54,888,977 | 49,048,856 | 5,840,121 |
| ③ 助成金収入 | 2,400,000 | 1,648,000 | 752,000 |
| ・助成金収入 | 2,400,000 | 1,648,000 | 752,000 |
| ④ 雑収入 | 2,580,451 | 184,054 | 2,396,397 |
| ・利息収入 | 971 | 114 | 857 |
| ・雑収入 | 2,579,480 | 183,940 | 2,395,540 |
| 経常収益計 | 64,406,661 | 54,830,293 | 9,576,368 |
| (2) 経常費用 | | | |
| ① 事業費 | 36,734,778 | 44,997,326 | △ 8,262,548 |
| ・報酬給与費 | 13,510,000 | 5,880,000 | 7,630,000 |
| ・福利厚生費 | 1,311,313 | 232,061 | 1,079,252 |
| ・会議費 | 435,600 | 297,860 | 137,740 |
| ・旅費交通費 | 479,870 | 191,680 | 288,190 |
| ・普及啓発費 | 6,471,426 | 6,819,004 | △ 347,578 |
| ・本部分担金 | 3,105,195 | 3,156,399 | △ 51,204 |
| ・本部開発費 | 7,595,038 | 3,566,487 | 4,028,551 |
| ・事業推進費 | 483,382 | 327,769 | 155,613 |
| ・業務委託費 | 2,750,216 | 24,000,000 | △ 21,249,784 |
| ・会議室使用料 | 126,430 | 164,890 | △ 38,460 |
| ・公租公課 | 174,358 | 70,000 | 104,358 |
| ・事業雑費 | 291,950 | 291,176 | 774 |

(単位:円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 △減 |
|-----------------|------------|------------|-------------|
| ②管 理 費 | 12,562,525 | 6,662,322 | 5,900,203 |
| ・報酬給与費 | 5,790,000 | 2,520,000 | 3,270,000 |
| ・福利厚生費 | 576,221 | 99,453 | 476,768 |
| ・旅費交通費 | 721,093 | 428,460 | 292,633 |
| ・通信運搬費 | 277,189 | 239,971 | 37,218 |
| ・備品・消耗品費 | 1,763,925 | 1,525,900 | 238,025 |
| ・借室料 | 2,877,120 | 1,559,280 | 1,317,840 |
| ・交際費 | 31,307 | 10,000 | 21,307 |
| ・会費分担金 | 235,000 | 100,000 | 135,000 |
| ・雑費 | 290,670 | 179,258 | 111,412 |
| 経常費用計 | 49,297,303 | 51,659,648 | △ 2,362,345 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 15,109,358 | 3,170,645 | 11,938,713 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | 15,109,358 | 3,170,645 | 11,938,713 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | 15,109,358 | 3,170,645 | 11,938,713 |
| 一般正味財産期首残高 | 16,378,889 | 13,208,244 | 3,170,645 |
| 一般正味財産期末残高 | 31,488,247 | 16,378,889 | 15,109,358 |
| Ⅱ 指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| Ⅲ 正味財産期末残高 | 31,488,247 | 16,378,889 | 15,109,358 |

収支計算書

(2018年 4月 1日から2019年 3月31日まで)

(単位:円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 増 △ 減 |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| I 事業活動収支の部 | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | |
| (1)会費収入 | 2,400,000 | 2,400,000 | 0 |
| ・正会員会費収入 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 |
| ・賛助会員会費収入 | 1,400,000 | 1,400,000 | 0 |
| (2)公示料収入 | 48,000,000 | 57,026,210 | 9,026,210 |
| ・F M 公示料 | 2,000,000 | 2,137,233 | 137,233 |
| ・C o C 公示料 | 46,000,000 | 54,888,977 | 8,888,977 |
| (3)助成金収入 | 2,400,000 | 2,400,000 | 0 |
| ・助成金収入 | 2,400,000 | 2,400,000 | 0 |
| (5)雑収入 | 1,101,000 | 2,580,451 | 1,479,451 |
| ・利息収入 | 1,000 | 971 | △ 29 |
| ・雑収入 | 1,100,000 | 2,579,480 | 1,479,480 |
| 事業活動収入計 | 53,901,000 | 64,406,661 | 10,505,661 |
| 2. 事業活動支出 | | | |
| (1)事業費 | 41,680,000 | 36,731,778 | △ 4,948,222 |
| ・報酬給与費 | 16,380,000 | 13,510,000 | △ 2,870,000 |
| ・福利厚生費 | 800,000 | 1,311,313 | 511,313 |
| ・会議費 | 300,000 | 432,600 | 132,600 |
| ・旅費交通費 | 300,000 | 479,870 | 179,870 |
| ・普及啓発費 | 7,000,000 | 6,471,426 | △ 528,574 |
| ・本部分担金 | 3,200,000 | 3,105,195 | △ 94,805 |
| ・本部開発費 | 4,000,000 | 7,595,038 | 3,595,038 |
| ・事業推進費 | 400,000 | 483,382 | 83,382 |
| ・業務委託費 | 8,600,000 | 2,750,216 | △ 5,849,784 |
| ・会議室使用料 | 300,000 | 126,430 | △ 173,570 |
| ・公租公課 | 100,000 | 174,358 | 74,358 |
| ・事業雑費 | 300,000 | 291,950 | △ 8,050 |

(単位:円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 増 △減 |
|---------------|-------------|-------------|-------------|
| (2)管 理 費 | 12,500,000 | 12,562,525 | 62,525 |
| ・報酬給与費 | 7,020,000 | 5,790,000 | △ 1,230,000 |
| ・福利厚生費 | 350,000 | 576,221 | 226,221 |
| ・旅費交通費 | 800,000 | 721,093 | △ 78,907 |
| ・通信運搬費 | 300,000 | 277,189 | △ 22,811 |
| ・備品・消耗品費 | 800,000 | 1,763,925 | 963,925 |
| ・借室料 | 2,900,000 | 2,877,120 | △ 22,880 |
| ・交際費 | 30,000 | 31,307 | 1,307 |
| ・会費分担金 | 100,000 | 235,000 | 135,000 |
| ・雑費 | 200,000 | 290,670 | 90,670 |
| (3)その他の事業活動支出 | 1,000,000 | 0 | △ 1,000,000 |
| ・公租公課 | 1,000,000 | 0 | △ 1,000,000 |
| 事業活動支出計 | 55,180,000 | 49,294,303 | △ 5,885,697 |
| 事業活動収支差額 | △ 1,279,000 | 15,112,358 | 16,391,358 |
| II 投資活動収支の部 | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | |
| 投資活動収入計 | 0 | 0 | 0 |
| 2. 投資活動支出 | | | |
| 特定資産取得支出 | 8,000,000 | 8,000,000 | 0 |
| 投資活動支出計 | 8,000,000 | 8,000,000 | 0 |
| 投資活動収支差額 | △ 8,000,000 | △ 8,000,000 | 0 |
| III 財務活動収支の部 | | | |
| 1. 財務活動収入 | | | |
| 財務活動収入計 | 0 | 0 | 0 |
| 2. 財務活動支出 | | | |
| 財務活動支出計 | 0 | 0 | 0 |
| 財務活動収支差額 | 0 | 0 | 0 |
| IV 予備費支出 | 99,889 | ----- | 91,544 |
| 当期収支差額 | △ 9,378,889 | 7,112,358 | 16,491,247 |
| 前期繰越収支差額 | 9,378,889 | 9,378,889 | 0 |
| 次期繰越収支差額 | 0 | 16,491,247 | 16,491,247 |

財産目録

(2019年 3月31日現在)

(単位:円)

| 貸借対照表科目 | | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金額 |
|---------|--------|--------|---------|------------|
| (流動資産) | ・現金 | ・手元保管 | 運転資金として | 68,786 |
| | ・預金 | ・普通預金 | | 16,616,302 |
| | ・未収会費 | | | 50,000 |
| 流動資産合計 | | | | 16,735,088 |
| (固定資産) | | | | |
| 特定資産 | ・基金積立金 | | | 15,000,000 |
| 固定資産合計 | | | | 15,000,000 |
| 資産合計 | | | | 31,735,088 |
| (流動負債) | ・未払金 | | | 3,000 |
| | ・預り金 | | | 243,841 |
| 流動負債合計 | | | | 246,841 |
| 負債合計 | | | | 246,841 |
| 正味財産 | | | | 31,488,247 |

議案第2号 2018年度 監査報告について

監 査 報 告 書

永田町ビル4階 一般社団法人 日本治山治水協会の会議室において、一般社団法人 緑の循環認証会議の2018年度（2018年4月から2019年3月）の理事の職務の執行状況及び決算について監査を行い、当該年度の事業報告内容並びにこれらに係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）とその証拠書類等を照合したところ、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、正確かつ適正に処理されており妥当であることを認めました。

2019年5月14日

一般社団法人 緑の循環認証会議

監 事

萩原 宏



監 事

井上幹博



議案第 3 号 役員を選任について

役員（理事・監事）の選任（定款第 16, 24 条）

議案第 4 号 その他

(参考)

緑の循環認証会議 理事名簿 (2019年3月末現在)

| | 理 事 | |
|---------|--------|-------------------------------|
| 代表理事・会長 | 佐々木 恵彦 | (公財)国際緑化推進センター |
| 副会長・理事 | 木平 勇吉 | 東京農工大学名誉教授 |
| 副会長・理事 | 前田 直登 | (一社)日本林業協会 |
| 理 事 | 篠原 明 | 森林労連:全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会 委員長 |
| 理 事 | 大木美智子 | (一財)消費科学センター |
| 理 事 | 箕輪 光博 | 東京大学名誉教授 |
| 理 事 | 沖 浩 | (公財)森林文化協会 |
| 専務理事 | 梶谷 辰哉 | 学識経験者・SGEC事務局長 |
| 理 事 | 奥田 辰幸 | 日本製紙連合会 |
| 理 事 | 川喜多 進 | 日本合板工業組合連合会 |
| 理 事 | 酒井 秀夫 | 東京大学名誉教授 |
| 理 事 | 志賀 和人 | 前筑波大学教授 |
| 理 事 | 津元 頼光 | (一社)日本治山治水協会 |
| 理 事 | 中川 清郎 | 学識経験者・前SGEC事務局長 |
| 理 事 | 片岡 明人 | (一社)日本木造住宅産業協会 |
| 理 事 | 平之山俊作 | 前全国森林組合連合会 |
| 理 事 | 廣瀬 道男 | (公財)オイスカ |
| 理 事 | 森田 一行 | (一社)全国木材組合連合会 |
| 理 事 | 山田 寿夫 | 学識経験者・SGEC事務局 |

緑の循環認証会議 監事名簿 (2019年3月末現在)

| | | |
|-----|-------|--------------|
| 監 事 | 井上 幹博 | (一社)木材情報センター |
| 監 事 | 萩原 宏 | 学識経験者 |

(参考)

緑の循環認証会議 事務局名簿(2019年3月末現在)

| 役 職 | 氏 名 |
|--------------------|--------|
| 代表理事・会長 | 佐々木 恵彦 |
| 理 事 | 山田 壽夫 |
| 理 事 | 中川 清郎 |
| 専 務 理 事 事 務 局 長 | 梶谷 辰哉 |
| 企 画 部 長 | 三島 征一 |
| 管 理 部 長 | 竹田 元次 |
| 認 証 部 長 | 瀬川 宗生 |
| 国 際 部 長 | 堀尾 牧子 |
| 参 与 | 高原 繁 |
| 参 与 | 武内 晴義 |

報告事項資料

2. 2019年度事業計画
3. 2019年度収支予算

2. 2019年度事業計画

2019年度事業計画(案)について

事業期間：2019年4月1日から2020年3月31日

はじめに

平成から新時代へ、改元に向けて高まる祝賀ムードの中で新しい年が始動した。我が国においては、少子高齢化に伴う人口減少が社会問題となる中で、木材総要量が減少し、木材需要構造も変化しつつあり、森林認証制度にも適切な運営が求められている。

世界の経済社会は経済の枠組みは、「環境」と「持続可能性（サステナビリティ）」をキーワードとする枠組みに大きく変革してきている。我が国政府は、SDGs実施方針を定め、各企業も推進に取り組み、持続可能な森林経営を実現する森林認証制度の役割に対する関心はとみに高まりつつある。

このような中で、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」）は、「持続可能な木材調達基準」、「持続可能な紙・パルプの調達基準」を策定・調達し、全国各地でSGEC森林認証やCoC認証の取得の動きが活発化し、関連施設建設でSGECや東南アジアのPEFC加盟国の認証材の利用が定着しつつある。今後、認証森林のさらなる増加、公共建築物、木造住宅建築、認証紙の利用などにおける認証材利用が進むことが期待される。

また、PEFCは、2018年に森林管理認証基準、グループ森林管理認証基準を改定したが、わが国においても、クリーンウッド法の施行状況、森林経営管理法の成立、森林環境税・森林環境贈与税の創設、アイヌ新法の国会上程など森林認証をめぐる状況に大きな変化がある。このため、SGEC認証規格について適時適切に検討する必要がある。

また、SGEC認証森林、CoC事業体の全体に占めるシェアは拡大してきたが、10%未満で、その普及率はいまだ低位にある。今後、森林認証制度を普及拡大し、SDGsの達成に貢献するためには、森林認証制度の社会的認知度を高めることはもとより、森林認証材ビジネスの活性化・認証材サプライチェーンの構築が必要である。

SGECの業務運営に関しては、2016年6月のPEFC国際森林認証以降、SGEC/PEFCジャパンとしての新認証制度への移行作業はほぼ終了段階にある。このような状況を踏まえ、より適格な認証制度の運営を期して、必要な認証規格の見直しを行い、SGEC/PEFC認証制度の完成度を高めていく必要がある。

以上のような考え方に基づき次の事業を実施する。

1. SDGs に貢献する SGEC/PEFC 活動の展開

森林認証事業体、COC 認証事業体の事業活動は SDGs 実現に貢献するものであり、森林認証の取得事業体は、SDGs 実現に積極的な事業体である旨の理解を促進するため、森林認証フォーラムを開催するなど、SDGs を踏まえた効果的な活動を展開する。

2. SGEC/PEFC 相互承認認証規格の検討

2016 年の PEFC との相互承認有効期間が 5 年間であること、また、2018 年の PEFC 森林管理認証基準、グループ認証基準の改正がなされたこと、わが国においては、クリーンウッド法の施行、森林経営管理法の成立、森林環境税・森林環境贈与税の創設、アイヌ新法の国会上程など状況変化がある。今後、必要に応じ、適切な認証規格の見直し等を行うため規格検討会を引き続き開催し、SGEC 認証規格について必要な検討を行う。アイヌ関連規定については、アイヌ新法の成立・施行及び認証状況を検証し、必要な見直しを行うこととする。

3. SGEC/PEFC 認証材ビジネス活性化への貢献

認証材ビジネスの活性化・サプライチェーンの構築に貢献していくため、国内の関係団体等・関係国の認証管理団体等と連携し、内外の状況変化に対応し、SGEC/PEFC ブランドの普及、関係国との情報交流の促進、公共施設建設における認証材使用や企業の環境ブランド志向の動きの支援、紙、住宅、家具及び輸出入等需要分野別認証材需要拡大対策を啓発する。特に認証森林・COC 事業体情報の HP 上への公開、SGEC/PEFC 国際フォーラム、地方セミナーの開催等によりステークホルダー、及び消費者と密接な関係を持つブランドオーナーに対し適時適切に認証情報を提供するとともに、認証材ビジネスの活性化・サプライチェーンの構築に貢献していく。

なお、2018 年 3 月に設立された森林認証促進協議会に事務局として参加し、森林認証の促進、及び“*We love Forest*” キャンペーンを実施する。

4. 信頼される認証体制の確立

SGEC/PEFC 認証制度は、認証管理団体 (SGEC/PEFC ジャパン)、認定機関 (JAB)、認定認証機関がそれぞれ厳正に独立し、ISO 国際規格に基づきそれぞれの責務を果たすことが、信頼される制度としての存立するための重要な要件となっている。このことを十分考慮し、認定機関、認証機関と緊密な連携のもとに意見交換を行うとともに、それぞれの機関にかかる苦情処理制度の的確な運用によって適正に認証制度が運営されるよう啓発する。

特に、認証機関とは SGEC/PEFC 認証規格について常に情報交換を行い、認証機関によって、SGEC/PEFC 認証規格に基づき的確な認証が行われるよう啓発する。

5. SGEC/PEFC 認証業務等の執行体制の充実

PEFC 本部及び PEFC 加盟国の認証管理団体などと緊密に連携しつつ、PEFC との相互承認認証制度はもとより、日本国内の PEFC 認証制度を管理する機関としての業務体制を充実する。

6. 会員の拡大

多くのステークホルダーの参画のもとに SGEC/PEFC 認証制度が運営できるよう正会員の拡大に努める。また、SGEC/PEFC 認証制度の趣旨に賛同し、財政的支援をしていただく賛助会員の拡大も併せて推進する。

7. 広報の充実

ホームページ等を通じて SGEC/PEFC 認証に関する情報を適時適切に提供するとともに、他団体が開催する各種の会議やフェアに積極的に出席・参画し、SGEC/PEFC 認証制度の普及・啓発に努める。

3. 2019年度収支予算

2019年度 収支予算(案)について

収支予算書(案)

| 2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで | | | |
|----------------------------|-------------|-------------|-------------|
| (単位:円) | | | |
| 科 目 | 予算額 | 前年度予算額 | 増 減 |
| I 事業活動収支の部 | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | |
| (1) 会費収入 | 2,500,000 | 2,400,000 | 100,000 |
| ・正会員会費収入 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 |
| ・賛助会員会費収入 | 1,500,000 | 1,400,000 | 100,000 |
| (2) 公示料収入 | 53,000,000 | 48,000,000 | 5,000,000 |
| ・FM公示料 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 |
| ・CoC公示料 | 51,000,000 | 46,000,000 | 5,000,000 |
| (3) 助成金収入 | 2,600,000 | 2,400,000 | 200,000 |
| ・助成金収入 | 2,600,000 | 2,400,000 | 200,000 |
| (5) 雑収入 | 901,000 | 1,101,000 | △ 200,000 |
| ・利息収入 | 1,000 | 1,000 | 0 |
| ・雑収入 | 900,000 | 1,100,000 | △ 200,000 |
| 事業活動収入計 | 59,001,000 | 53,901,000 | 5,100,000 |
| 2. 事業活動支出 | | | |
| (1) 事業費 | 46,300,000 | 41,680,000 | 4,620,000 |
| ・報酬給与費 | 15,000,000 | 16,380,000 | △ 1,380,000 |
| ・福利厚生費 | 1,500,000 | 800,000 | 700,000 |
| ・会議費 | 500,000 | 300,000 | 200,000 |
| ・旅費交通費 | 500,000 | 300,000 | 200,000 |
| ・普及啓発費 | 8,000,000 | 7,000,000 | 1,000,000 |
| ・本部分担金 | 4,000,000 | 3,200,000 | 800,000 |
| ・本部開発費 | 9,000,000 | 4,000,000 | 5,000,000 |
| ・事業推進費 | 500,000 | 400,000 | 100,000 |
| ・業務委託費 | 6,500,000 | 8,600,000 | △ 2,100,000 |
| ・会議室使用料 | 200,000 | 300,000 | △ 100,000 |
| ・公租公課 | 200,000 | 100,000 | 100,000 |
| ・事業雑費 | 400,000 | 300,000 | 100,000 |
| (2) 管理費 | 14,030,000 | 12,500,000 | 1,530,000 |
| ・報酬給与費 | 6,500,000 | 7,020,000 | △ 520,000 |
| ・福利厚生費 | 700,000 | 350,000 | 350,000 |
| ・旅費交通費 | 800,000 | 800,000 | 0 |
| ・通信運搬費 | 300,000 | 300,000 | 0 |
| ・備品・消耗品費 | 1,500,000 | 800,000 | 700,000 |
| ・借室料 | 3,500,000 | 2,900,000 | 600,000 |
| ・交際費 | 30,000 | 30,000 | 0 |
| ・会費分担金 | 400,000 | 100,000 | 300,000 |
| ・雑費 | 300,000 | 200,000 | 100,000 |
| (3) その他の事業活動支出 | 100,000 | 1,000,000 | △ 900,000 |
| ・公租公課 | 100,000 | 1,000,000 | △ 900,000 |
| 事業活動支出計 | 60,430,000 | 55,180,000 | 5,250,000 |
| 事業活動収支差額 | △ 1,429,000 | △ 1,279,000 | △ 150,000 |

| | | | |
|------------|--------------|-------------|-------------|
| Ⅱ 投資活動収支の部 | | | 0 |
| 1. 投資活動収入 | | | 0 |
| 投資活動収入計 | 0 | 0 | 0 |
| 2. 投資活動支出 | | | 0 |
| ・特定資産取得支出 | 15,000,000 | 8,000,000 | 7,000,000 |
| 投資活動支出計 | 15,000,000 | 8,000,000 | 7,000,000 |
| 投資活動収支差額 | △ 15,000,000 | △ 8,000,000 | △ 7,000,000 |
| Ⅲ 財務活動収支の部 | | | 0 |
| 1. 財務活動収入 | | | 0 |
| 財務活動収入計 | 0 | 0 | 0 |
| 2. 財務活動支出 | | | 0 |
| 財務活動支出計 | 0 | 0 | 0 |
| 財務活動収支差額 | 0 | 0 | 0 |
| Ⅳ 予備費支出 | 62,247 | 99,889 | △ 37,642 |
| 当期収支差額 | △ 16,491,247 | △ 9,378,889 | △ 7,112,358 |
| 前期繰越収支差額 | 16,491,247 | 9,378,889 | 7,112,358 |
| 次期繰越収支差額 | 0 | 0 | 0 |

(注)

1. 2018年度短期借入金の限度額を500万円とする。
2. 会費は、2018年9月末までに1/2を、また、残額を3月末までに納入するものとする。但し、特別な事情がある場合には、本会議と打合せの上、時期を定めて納入することが出来る。